

農家の皆さんへお知らせ

おいしい米づくり研究会 に入りませんか？

お米の食味向上を目的として、現地検討会や食味分析、お米食味コンクールへの出品、土壌分析などを行い、水稻の発展についてみんなで考える研究会です。

年会費 5,000 円（随時募集）



地域農業のために活動する 団体を支援します！

地域農業の維持や発展のため、地域が抱える問題を、地域自らが解決するために活動する団体（営農活動推進団体）を支援します。

◆申請期限 9月30日



科学する農業研究会 に入りませんか？

ハウス内の環境制御やドローンの使用など、新たな技術や資機材を用いた農業について科学的なデータをもとに、農家所得の向上と作業の効率化を図り、農業の発展について考える研究会です。

年会費 5,000 円（随時募集）



生活研究グループ に入りませんか？

ちまきや味噌などの生産・販売や、小学生を対象にした味噌づくり体験を行い、地域産物のPRや食文化の推進を図り、農林漁業の振興を目的として活動している団体です。

年会費 2,000 円（随時募集）



申請・詳しい内容についてはお問い合わせください

肝付町役場 農業振興課 ☎ 0994(65)8417

浄化槽を設置している方へ 浄化槽の法定検査は義務です！

浄化槽は「保守点検」、「清掃」、「法定検査」という維持管理が適正に行われることによって、私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流すことができる装置です。

法定検査は、保守点検、清掃とは別に、毎年1回の検査が義務付けられています。

検査は県知事の指定を受けた（公財）鹿児島県環境保全協会が行います。
※日程については、事前にハガキでお知らせいたします。

○検査手数料（5～10人槽）

合併処理浄化槽 5,000 円

単独処理浄化槽 4,000 円

採水員検査 3,000 円

※排水員検査：前回の検査結果や事前の書類検査で問題のない浄化槽が対象



お問い合わせ先

○鹿児島県知事指定検査機関
（公財）鹿児島県環境保全協会

☎ 099(296)9000

○鹿児島県 生活排水対策室

☎ 099(286)3685

鹿屋保健所 衛生・環境課

☎ 0994(40)3196

肝付町役場 住民課

☎ 0994(65)8411

